

山武地域農林業振興方針の作成に当たって

千葉県では、令和4年3月に新たな千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～及び「千葉県農林水産業振興計画」を策定し、農林水産業については「力強く、未来につなぐ千葉の農林水産業」を目標に掲げています。

山武農業事務所と北部林業事務所においても、これら二つの上位計画を受け、農林業振興計画の地域版となる「山武地域農林業振興方針」（令和4～7年度）を策定しました。

この方針では、山武地域で活躍する農林業従事者の生活と自然豊かな農村環境を守り、地域の宝である農林業・農村の活性化に向けて①次世代を担う人材の育成・確保、②農林業の成長力の強化、③市場動向を捉えた販売力の強化、④地域の特色を生かした農村の活性化、⑤災害等への危機管理強化の5つの視点で、10年後の地域農林業のあるべき姿とこれを達成するための4か年の目標と方向性をまとめています。

昨今、台風等の気象災害、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の低迷、世界規模での原料や燃油の高騰など農林業を取り巻く環境の厳しさが続いているところですが、山武地域の農林業が持続的に発展し、県民の皆様が地域農林業に関わる価値を感じられる「未来の農林業」の実現に向けて、この方針のもとに市町、関係団体の皆様との連携を密にしながら各種施策・各種事業を積極的に推進してまいりますので、一層の御支援・御協力をお願いします。

令和4年3月

千葉県山武農業事務所
所長 小川 勝

千葉県北部林業事務所
所長 高浦 祐之